

履歴事項全部証明書

東京都中央区銀座八丁目13番1号
JA三井リース建物株式会社

会社法人等番号	0107-01-022481	
商号	JA三井リース建物株式会社	
本店	東京都中央区銀座八丁目13番1号	
公告をする方法	当会社の公告は、日刊工業新聞に掲載して行う。	平成30年12月27日変更 ----- 平成31年 1月 7日登記
会社成立の年月日	平成7年3月22日	
目的	<p>(1) 不動産の賃貸および売買、仲介、斡旋、管理</p> <p>(2) 電子計算機、情報機器その他の事務用機械、船舶、航空機、車輛その他の輸送機械、産業機械、医療機械等の機械器具、部品、諸施設、構築物、その他各種動産の賃貸</p> <p>(3) 特許権、実用新案権、商標権、著作権、その他知的財産権ならびにノウハウおよびソフトウェア等の権利の賃貸</p> <p>(4) 第2号の動産に関する売買</p> <p>(5) 第2号の動産に関するメンテナンス業務</p> <p>(6) 金銭の貸付、出資、保証、その他各種金融業務</p> <p>(7) 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業</p> <p>(8) 市場調査および経営に関するコンサルティング</p> <p>(9) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>(10) 古物売買に関する業務</p> <p>(11) 情報処理および情報提供に関する業務</p> <p>(12) 集金の代行に関する業務</p> <p>(13) 前各号に付帯または関連する一切の事業</p> <p style="text-align: right;">平成29年 6月29日変更 平成29年 7月 5日登記</p>	
単元株式数	10株	
発行可能株式総数	100万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2000株	
資本金の額	金1億1000万円	令和 2年12月 1日変更 ----- 令和 2年12月 2日登記

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	<u>取締役</u> 春原博	令和 2年 6月25日重任 令和 2年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> 春原博	令和 3年 6月25日重任 令和 3年 7月 8日登記
		令和 4年 3月31日辞任 令和 4年 4月 1日登記
	<u>取締役</u> 工藤真樹	令和 2年 6月25日重任 令和 2年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> 工藤真樹	令和 3年 6月25日重任 令和 3年 7月 8日登記
	<u>取締役</u> 工藤真樹	令和 4年 6月28日重任 令和 4年 7月 7日登記
	<u>取締役</u> 工藤真樹	令和 5年 6月29日重任 令和 5年 7月10日登記
	<u>取締役</u> 工藤真樹	令和 6年 6月27日重任 令和 6年 7月 5日登記
	<u>取締役</u> 北浜昌昭	令和 2年 6月25日重任 令和 2年 7月 6日登記
		令和 3年 3月31日辞任 令和 3年 4月 5日登記

	<u>取締役</u>	<u>中島隆博</u>	令和 2年 6月25日重任
			令和 2年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>中島隆博</u>	令和 3年 6月25日重任
			令和 3年 7月 8日登記
			令和 4年 3月31日辞任
			令和 4年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>関 正 人</u>	令和 2年 6月25日重任
			令和 2年 7月 6日登記
			令和 3年 3月31日辞任
			令和 3年 4月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>上野一彦</u>	令和 3年 4月 1日就任
			令和 3年 4月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>上野一彦</u>	令和 3年 6月25日重任
			令和 3年 7月 8日登記
			令和 4年 3月31日辞任
			令和 4年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>井川哲也</u>	令和 3年 4月 1日就任
			令和 3年 4月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>井川哲也</u>	令和 3年 6月25日重任
			令和 3年 7月 8日登記
	<u>取締役</u>	<u>井川哲也</u>	令和 4年 6月28日重任
			令和 4年 7月 7日登記
	<u>取締役</u>	<u>井川哲也</u>	令和 5年 6月29日重任
			令和 5年 7月10日登記
	<u>取締役</u>	<u>井川哲也</u>	令和 6年 6月27日重任
			令和 6年 7月 5日登記

	<u>取締役</u>	<u>保 崎 隆 行</u>	令和 4年 4月 1日就任
			令和 4年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>保 崎 隆 行</u>	令和 4年 6月28日重任
			令和 4年 7月 7日登記
	<u>取締役</u>	<u>保 崎 隆 行</u>	令和 5年 6月29日重任
			令和 5年 7月10日登記
	<u>取締役</u>	<u>保 崎 隆 行</u>	令和 6年 6月27日重任
			令和 6年 7月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>中 村 俊 介</u>	令和 4年 4月 1日就任
			令和 4年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>中 村 俊 介</u>	令和 4年 6月28日重任
			令和 4年 7月 7日登記
<u>取締役</u>	<u>中 村 俊 介</u>	令和 5年 6月29日重任	
		令和 5年 7月10日登記	
		令和 6年 3月31日辞任	
		令和 6年 4月 1日登記	
<u>取締役</u>	<u>久 保 田 正 道</u>	令和 4年 4月 1日就任	
		令和 4年 4月 1日登記	
<u>取締役</u>	<u>久 保 田 正 道</u>	令和 4年 6月28日重任	
		令和 4年 7月 7日登記	
<u>取締役</u>	<u>久 保 田 正 道</u>	令和 5年 6月29日重任	
		令和 5年 7月10日登記	
		令和 6年 3月31日辞任	
		令和 6年 4月 1日登記	

	取締役	<u>平岡清員</u>	令和 4年 4月 1日就任
			令和 4年 4月 1日登記
	取締役	<u>平岡清員</u>	令和 4年 6月 28日重任
			令和 4年 7月 7日登記
	取締役	<u>平岡清員</u>	令和 5年 6月 29日重任
			令和 5年 7月 10日登記
	取締役	<u>平岡清員</u>	令和 6年 6月 27日重任
			令和 6年 7月 5日登記
	取締役	<u>江上利幸</u>	令和 4年 9月 1日就任
			令和 4年 9月 5日登記
	取締役	<u>江上利幸</u>	令和 5年 6月 29日重任
			令和 5年 7月 10日登記
		令和 6年 6月 27日退任	
		令和 6年 7月 5日登記	
取締役	<u>鶴田己起</u>	令和 6年 4月 1日就任	
		令和 6年 4月 1日登記	
取締役	<u>鶴田己起</u>	令和 6年 6月 27日重任	
		令和 6年 7月 5日登記	
取締役	<u>杉田剛</u>	令和 6年 6月 27日就任	
		令和 6年 7月 5日登記	

東京都葛飾区四つ木一丁目23番6-1105 号ゼクスパーク四つ木 代表取締役 工藤真樹	令和 2年 6月25日重任
	令和 2年 7月 6日登記
	令和 3年 6月25日重任
	令和 3年 7月 8日登記
	令和 4年 6月28日重任
東京都葛飾区四つ木一丁目23番6-1105 号ゼクスパーク四つ木 代表取締役 工藤真樹	令和 4年 7月 7日登記
	令和 5年 6月29日重任
	令和 5年 7月10日登記
	令和 6年 6月27日重任
	令和 6年 7月 5日登記
監査役 菅原良美	令和 2年 6月25日就任
	令和 2年 7月 6日登記
	令和 6年 6月27日退任
	令和 6年 7月 5日登記
監査役 服部昭寛	令和 6年 6月27日就任
	令和 6年 7月 5日登記
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ	令和 2年 6月25日重任
	令和 2年 7月 6日登記
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ	令和 3年 6月25日重任
	令和 3年 7月 8日登記
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ	令和 4年 6月28日重任
	令和 4年 7月 7日登記
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ	令和 5年 6月29日重任
	令和 5年 7月10日登記
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ	令和 6年 6月27日重任
	令和 6年 7月 5日登記

取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p>	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	
支店	1 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	<p>令和 5年 4月 1日設置</p> <p>令和 5年 4月 3日登記</p>
会社分割	<p>令和4年4月1日大阪市北区中之島二丁目3番33号近畿総合リース株式会社から分割</p> <p>令和 4年 4月 1日登記</p>	
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	
登記記録に関する事項	<p>平成28年1月4日東京都品川区東五反田二丁目10番2号から本店移転</p> <p>平成28年 1月 8日登記</p>	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局管轄)

令和 6年 7月22日
東京法務局渋谷出張所
登記官

松 島 晋

